

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年 10月3日	令和5年 10月17 日	外国人を連れてくるブローカーが、住民登録、国保の手続きをしているが、1人1人本人申請させないのはなぜなのか分かる文書（東成区役所所管分）	不存在	号	東成区	窓口サービス課 (住民情報・保険年金)
令和5年 10月3日	令和5年 10月17 日	大阪市役所で外付けHDの使用で備品の数と持っている部局がわかるものすべて（購入りれき等）（東成区役所所管分）	不存在	号	東成区	総務課
令和5年 10月3日	令和5年 10月17 日	・小口支払基金用内訳書（令和4年3月8日履行確認） ・小口支払基金用内訳書（令和4年12月9日履行確認） （東成区役所所管分）	公開	号	東成区	総務課
令和5年 10月17 日	令和5年 10月31 日	委任状様式（保険年金担当使用分）（東成区役所所管分）	公開	号	東成区	窓口サービス課 (保険年金・保険)
令和5年 10月20 日	令和5年 10月31 日	HD（外付け）の使い道が市民の声、情報公開、2重、3重帳簿等で使っている事がわかるもの（目次、ファイル名一覧など）（東成区役所所管分）	不存在	号	東成区	総務課
令和5年 10月25 日	令和5年 11月8日	サービス利用調整会議記録兼支援計画書（2月開催分：10件、3月開催分：13件）	部分公開	17号	東成区	保健福祉課

<p>令和5年 10月25 日</p>	<p>令和5年 11月8日</p>	<p>以下の内容で公開請求を行いました。東成区役所の審査会諮問通知書（令和5年7月25日付大東成総第46号）には、「審査請求に係る公開決定等の理由」として次の通り記載されています。</p> <p>日本学術会議の提言があり、母集団の代表になっているとは必ずしも言えないということを確認しているが、当区における区民アンケートによって取得したデータについては、区民の縮図として標本を集計しているわけではなく、最初の数字を起点として、実施している施策が進んでいるが、どれだけ向上させていくかを経年比較しているもので、施策・事業を進めるうえでの総合的な判断を行う際に活用することを前提としている。よって、当該内容を説明した公文書を公開する。</p> <p>1. 区民アンケートの結果数値の増減に意味があるとする根拠が示された文書を公開してください。経年比較ができ、「施策が進んでいるか」の判断ができるものであるとする根拠が示された文書です。</p> <p>2. 運営方針における区民アンケートの結果データの使われ方は、単純に目標値との大小比較が行われ、目標値に達したか、近づいたかなどの判断が行われているだけであり、「施策・事業を進めるうえでの総合的な判断を行う際に活用」などとの説明とは著しく乖離したものです。このように区民アンケートの結果数値の増減により、運営方針に定められた「めざす状態」に近づいたのかどうか判断できるとする根拠が示された文書を公開してください。</p> <p>これに対し、令和5年10月20日付大東成総86号で「令和4年度の『運営方針の手引き』及び『運営方針自己評価要領』」が対象文書として特定されました。</p> <p>運営方針自己評価要領には次の記載があります。</p> <p>【アウトカム指標の達成状況】 目標の最終年度でない場合、原則として、アウトカム指標の達成状況は、目標値と前年度数値（無ければゼロとみなす）から線形にみたときに、数値が上方にあれば「A」、そうでなければ「B」と記入すること。</p> <p>運営方針の手引きでは、アウトカム指標は「その状態（めざす状態）を客観的に測定できるよう数値化した指標」と定義さ</p>	<p>不存在</p>	<p>号 東成区</p>	<p>総務課（総合企画）</p>
-----------------------------	-----------------------	--	------------	--------------	------------------

		<p>れています。</p> <p>また、「マーケティングリサーチの手引き」のは次の記載があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の取組を実施した結果、「めざす状態」にどの程度近づいているのかを定期的にチェックしないと、やっている事が正しいかどうか判断できません。 ・そのためには、客観的にチェックできる、数値化した【アウトカム】が必要になります。 <p>これらから運営方針自己評価要領に記載されている「A」、「B」については、めざす状態に近づいているかどうかという判断であると認められます。</p> <p>区民アンケートの結果数値が「線形に見たときに上にあるか下にあるか」で、東成区民の状態が判断できるとする根拠が示された文書を公開してください。</p>					
令和5年 10月31 日	令和5年 11月10 日	大阪市の外付けハードディスクを、リース、又はレンタルにしない理由がわかるもの（東成区役所所管分）	不存在		号	東成区	総務課